

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年6月2日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後1時50分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

- 2 出席委員 教 育 長 西 元 良 治
教育長職務代理者 厚 坊 俊 己
教育委員 瀬 山 真紀子
教育委員 綿 貫 良 子
教育委員 西 岡 琴 美

- 3 欠席委員 なし

- 4 出席事務局職員 教育部長 山 本 直 邦
教育総務課 課長 半 田 一 豊
学校教育課 課長 大 田 恵 也
生涯学習・スポーツ推進課 課長 西 本 龍
文化財室 室長 大 岡 弘 明
柳井図書館・大島図書館 館長 小 柳 五 寛
学校給食センター 所長 西 本 佳 孝
教育総務課 課長補佐(書記) 古 谷 洋 美

- 5 傍聴者 なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①人議第3号 柳井市立図書館協議会委員の委嘱について
②報告第16号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
③報告第17号 柳井市教育支援委員会委員の委嘱について
④報告第18号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①人議第3号 柳井市立図書館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、小柳館長から本案は、柳井市立図書館条例の規定により、柳井市立図書館協議会委員の委嘱を行うもので、現図書館協議会委員の任期が6月30日までとなっており、新たに委嘱をするもので、公募枠の2人は、公募で4人の応募があり、応募の動機等の内容を審査、決定し、委員の任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②報告第16号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本件は、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱により委嘱していた委員のうち、転退職による異動のあった委員について、人選を行った結果、新たに9名を委嘱するもの。このいじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関する機関と連携を図り、いじめの防止等に向けた取込を推進するもので、いじめの防止等のための対策、及び、いじめ防止対策に関する機関・団体との連携調整、並びに、その他いじめ問題対策に関する事項を協議するもので、任期は前任者の残任期間である令和9年5月31日までとの説明があった。

厚坊委員：連絡協議会は、年何回いつ頃開催か。

大田課長：年1回開催し、今年度は7月14日（火）に開催予定であり、必要があればその都度開催する。

その他質疑等なし。

③報告第17号 柳井市教育支援委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本件は、柳井市教育支援委員会規則によって委嘱した委員のうち、異動のあった委員につき、人選を行った結果、新たに6名を委嘱するもの。この教育支援委員会では、柳井市立小中学校に就職する児童生徒のうち、心身に障害があると思われるものの適切な教育的措置について審議するもので、任期は前任者の残任期間である令和9年6月30日までとの説明があった。

厚坊委員：委員会は、年2回開催するの。以前は1回のこともあったが昔より増えているのか。

大田課長：特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加していることを考えると、支援委員会に諮る児童生徒の数は増えているといえると思う。

その他質疑等なし

⑤報告第18号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、柳井市公民館条例第4条第2項の規定により、一人の方に柳井市公民館運営審議会委員を委嘱したもので、本委員には、中央公民館長からの諮問に応じ、中央公民館における事業の実施内容について調査、審議を行っていただく等の職務をお願いししており、任期は、同条例第4条第4項の規定により、令和8年6月1日から令和9年5月31日までとの説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時36分 協議会)

(午後1時50分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後1時50分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 瀬 山 真紀子

調整者 半 田 一 豊